

監査結果公表第16 - 16号

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成16年12月29日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	高 田 寛 治
同	西 川 訓 史

記

- 1 定期監査  
学校教育部
- 2 監査の結果  
別紙のとおり
- 3 問合せ先  
八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市監査事務局  
電話番号 0729 - 24 - 3896 (直通)
- 4 その他  
監査結果については、市役所3階の情報公開コーナー及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 仲村 晃義 様  
八尾市議会議長 西野 正雄 様  
八尾市教育委員会教育長 森 卓 様

八尾市監査委員 西浦 昭夫  
同 北山 諒一  
同 高田 寛治  
同 西川 訓史

## 定期監査結果報告書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

### 記

#### 1 監査の実施期間

平成16年9月1日から平成16年11月16日まで

#### 2 監査の対象部局

学校教育部（学務課・指導課・教職員課・教育相談所・人権教育室）

#### 3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監査の範囲 平成15年度の事務事業等

#### 4 監査の目的及び着眼点

財務事務等が関係法令に従って適切、かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

#### 5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

## 【学務課】

### 1 就学援助関係事務について

- (1) 八尾市就学援助被援助者の認定については、慎重かつ適切な事務処理を期するため、近年の支給申請件数の増に対応した体制整備を含め認定内容の点検強化等事務処理方法の改善を検討されたい。
- (2) 認定の基準である八尾市就学援助費事務取扱要綱において、保護者が失業中の場合の適用条項の一部に、認定上不明確な部分があるので同要綱の改正等を検討されたい。

### 2 契約事務について

物品購入については、教育委員会に属する事務は教育総務室で行う旨八尾市教育委員会事務分掌規則に規定されているが、学校園で使用するのは学務課経理係で契約事務が行われており、現状の事務分担及び事務執行体制等を検証・検討し、同事務分掌規則の見直しを含め改善を図られたい。

## 【指導課】

### 1 文書事務について

- (1) 公文書の受付処理がされていないものが見受けられたので留意されたい。
- (2) 伺書において、決裁日の未記入のものが見受けられ、施行日についてはほとんど記入漏れとなっていたので改められたい。

### 2 支出事務について

支出負担行為書の行為日が事後となっているものや、添付書類が不足しているものが見受けられたので適正に処理されたい。

### 3 公金の取扱いについて

行事等にかかる前渡資金等の公金は、長期に保管することのないよう必要な時期に交付を受けるとともに、金銭出納簿を整備されたい。

### 4 備品の管理状況について

備品台帳より抽出し現品と照合したところ、台帳整備未了のもの及び備品整理票（シール）を添付していないものが見受けられたので整備されたい。

## 【教職員課】

### 1 文書事務について

伺書において、決裁日等必要事項の記入漏れや鉛筆書き、誤記のものが見受けられ、また、施行日についてもほとんど記入がないので改められたい。

### 2 助成金の交付事務について

八尾市校長会に対する助成金の交付事務において、助成金が交付されているにも関わらず交付指令書が交付されていないもの等が見受けられたので、事務の適正化を図られたい。

### 3 公務災害補償基金申請関係事務について

申請から認定までの関係書類の管理において、一部関係書類の無いものが見受けられたので書類の整備及び保管等の事務処理について検討・改善を図られたい。

## 【教育相談所】

### 1 文書事務について

共同研究の契約締結の伺書において事後決裁となっているものや、賃貸借契約締結の伺書において決裁日の記入漏れが見受けられたので、適切に処理されたい。

### 2 契約事務について

業務委託契約の伺書において、契約方法や随意契約理由が未記入なもの、及び随意契約理由が不適当なものが見受けられた。また、契約書に契約日の未記入のものが見受けられたので適切な事務処理をされたい。

## 【人権教育室】

### 文書事務について

- (1) 業務委託契約の伺書において、見積書の日付が起案日及び決裁日より後になっているものが見受けられたので、適切な事務処理をされたい。
- (2) 八尾市人権教育研究会への後援名義使用承認について、承認にあたっての条件に事業終了時に収支計算報告をすることとなっているが、提出されている報告書では後援事業全般にかかる収支状況が不明確であるので、報告書の様式を改めるなど改善を図られたい。